

〈7/16 監視チームにおける議論のまとめ〉

1. 前回までの会合における議論のまとめに対する回答について
- ② 外部事象発生時における可搬型の事故対処設備の防護方針について
 - 上記の具体的な内容の提示時期について

外部事象(竜巻、火山事象、外部火災)発生時における

可搬型の事故対処設備の防護方針について

【概要】

- 外部事象(竜巻、火山事象、外部火災)に対する事故対処設備の防護方針については、各事象の特徴に応じて、分散配置・固縛・防火帯の設置・離隔距離の確保・運用による対処等を行うとしている(第45回監視チーム会合)。
- 事故対処の有効性評価については、再処理施設が津波に対してウェットサイトとなるという特徴を踏まえて検討を進め、令和2年10月、令和3年1月の各段階で評価結果を提示することとしている(第45回監視チーム会合)。
- 外部事象(竜巻、火山事象、外部火災)に対する事故対処設備の防護の具体的な内容についても、上記の事故対処設備の有効性評価と合わせて提示する予定であり、津波の遡上波解析、漂流物防止柵の位置、事故対処設備設置場所の具体化に関する情報に基づき評価する必要のある内容については令和3年1月に提示する。

令和2年7月27日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構